

革命後イランにおける公企業体制の成立

館 山 豊

はじめに

1998年の拙稿において、イランを分配国家的側面と生産国家的側面をあわせもつ不十分な分配国家と規定し、両者の対立・対抗関係のなかにイラン革命のダイナミズムがあることを指摘した¹⁾。革命前は豊富な石油収入を背景に生産国家を体現するシャーがしゃにむに生産国家化を推進した。しかし西欧文化の導入と高度な生産力の扶植を内容とするその試みは社会的混乱をひきおこし、結果的に人民蜂起をともなう革命をもたらした。革命後は石油収入が大幅に減少したにもかかわらず分配国家的側面が優位にたち、権力を掌握したイスラム勢力によって、シャーに体現されていた生産国家的側面の改変が進められた。具体的には革命政府による大規模な国有化が進展したのである。しかし前稿では生産国家的側面の改変についてはあまり詳しくは触れなかった。というよりは資料の制約もあり、触れられなかった。資料不足という点は今でも変りはないが、本稿では乏しい資料をつなぎあわせることによって国有化とそれによって成立した公企業体制の素描を試みようとおもう。

1. 国有化の経緯とその規模

(1) 経緯

ホメイニがパリから帰国した1979年2月からイスラム勢力が三権を掌握する1981年まではイスラム共和国の基本的枠組みが形成された時期である。この時期の政治的主導権を握っていたのは旧体制の打破を強調する急進派であったから、ポピュリズム的、社会主義的な政策が矢継ぎ早に展開され、経済の領域においても産業の国有化が進展した。

国有化は銀行からはじまった。1979年6月8日、革命評議会は資本の海外流出防止、預金者保護な

どを理由として民間銀行27行の国有化を発表した。そのうち13行は外国資本との合弁であった²⁾。ついで6月25日、民間保険会社15社の国有化を発表した。

その間6月14日には、「マネジャー指名法」(Law of the appointment of managers) が制定され、革命の混乱のなかで閉鎖を余儀なくされ、あるいは所有者逃亡などで経営が立ちいかなかった企業の経営者を革命政府が指名できることになった。

そして同7月、「イラン産業保護発展法」(Law for the Protection and Development of Iranian Industries) が制定された。それによって次の3つの範疇に属する企業は国有化されることになった。①基礎的で戦略的な産業企業、②所有者が不法な手段で資産を蓄積した企業、③負債が資産を超過している企業、である。①の戦略的産業とは、石油、ガス、鉄道、電力、漁業、自動車、造船、航空機製造、基礎金属、鋳業などである。大部分はインフラストラクチャー部門あるいは重化学工業部門に属する産業である。もっともこの範疇に属する企業すべてが革命によってはじめて国有化されたわけではない。鉄道、電力、電信・電話、航空輸送、鉄鋼などはシャーの時代から完全に国有化されていたか、あるいは国営企業が支配的な地位を占めていた。

形式的に言えば石油もすでに1951年石油法により国有化されていた。しかし1954年イラン政府とコンソーシアムとの協定は、国有化した石油施設は協定期間が切れるまでメジャーズからなるコンソーシアムの自由な利用に供されることを規定していたから、国有化といっても実態は他の産油国とほとんどかわらず、原油生産量や原油輸出価格

の決定権はメジャーズに完全に握られていた³⁾。コンソーシアムとの協定は1973年に原油の販売協定に変更され、イラン国営石油会社（NIOC）の地位が高められたが、イランが最終的に石油産業を国有化したのは、革命政権がメジャーズとの販売協定を打ち切り、NIOCに石油関連施設のすべてを引き継がせた1979年2月であったといえよう。これによりNIOCは石油の開発、生産、精製、販売を独占的におこなうことになった。

②の範疇に属する企業とは、シャーおよびその家族あるいはその取り巻きが所有し、経営していた企業を中心を占める。そのなかでも最大の資産規模をほこっていたのはパーレビ財団であった。革命前シャーがどの程度の資産を所有していたかははっきりしないが、その多くは同財団が所有、管理していた。この財団は慈善目的で1958年にシャーによって設立されたものであり、シャーはそこに個人資産の90%を移管したと述べている⁴⁾。もとより慈善事業は隠れみのであり、財団はシャーの資産を管理する拠点となっていた。グレムによると財団が25%以上の株式を所有していた企業は、はっきりしているだけでも商業銀行2、保険会社1、建設資材会社5、皮革会社2、事務機器1、出版会社1などがあり、その他25%以下の株式保有会社、あるいは保有株式比率が不明の会社が自動車産業をはじめとしてかなりある。さらに高級ホテル20以上、観光レジャー施設なども所有していた。パーレビ財団は政府に次いでイランで最も強力な経済勢力になっていたのである⁵⁾。

③の企業は文字どおり債務超過に陥った企業であるが、これについてもはっきりしたことはわからない。Karimiは、国有化された銀行によって株式の一部が所有されていた企業の多くが、債務超過との理由で国有化されたと指摘している⁶⁾。債務超過という口実のもとに接收された企業もあったろうが、しかし実際には油価高騰時に政府系金融機関から多額の借入をおこなったものの、革命後の業績の悪化によって債務超過状態に陥った企業もかなりあったと考えられる。そうした国有化はイデオロギー的な理由よりもむしろ企業救済と

いう現実的な理由によるものであったといえる。

いずれにせよイラン産業保護発展法自体が幅広い解釈を許すものであったがゆえに、手当たりしだいに接收がおこなわれた。しかも革命的昂揚のなかで、現場の革命組織や労働者や学生を中心に工場内に結成された革命委員会などが革命政府の統制からはずれて勝手に工場を接收し、あるいは経営者やマネジャーを追放し、実質的に経営をのっかっていったケースもかなりあったといわれている⁷⁾。

(2) 接收の規模

国有化の勢いは1980年には減退するが、しかし国有化そのものは1982年の半ばまで続いた。そこで次に接收あるいは国有化の規模についてみることにしよう。その際注意すべきは、革命政府や革命組織によって接收された企業のすべてが国有化されたわけではないという点である。というのは接收後、元の所有者に返還されたりあるいは清算された一部の企業を除くと、シャーやその取り巻きが所有していた企業のかかなりの部分が宗教財団の所有下に移されたからである。その分だけ接收と国有化のあいだに差があることになる。

Amuzegarによると国有化された企業は580社である。ただし国有化企業の定義ははっきりしない。そのうち①戦略的産業企業約180社、②シャーやその取り巻きの所有企業約200社、③債務超過企業約200社となっている。しかしこれには宗教財団の所有に帰した企業が計上されていない⁸⁾。

革命後、ホメイニの指示によっていくつかの宗教財団が設立された。そのなかでも最大の経済的機能を果たしているのが1979年2月に設立されたBonyad-e Mostazafan（虐げられし者財団）である。1980年6月以降この財団にかかなりの接收財産が移される。1982年現在の財団傘下の企業は第1表のようになっている。それによると全企業数は637社で、そのうち接收され、財団の所有となった企業348社、財団の保護下にある企業151社、財団の附属企業71社、その他67社となっている。後三者の詳細は不明であるが、一応ここでは狭く348社が革命勢力によって接收され、財団の所有下に

第1表 Bonyade Mostazafan (虐げられし者財団) 傘下の企業数 (1982年)

	総計	接収企業	保護下企業	付属企業	その他
総計	637	348	151	71	67
製造業	149	112	33	4	0
鉱業	64	24	12	5	23
農業	60	53	3	4	0
建設業	101	67	1	20	13
文化	25	13	0	7	5
商業	238	79	107	31	26

資料) Statistical Center of Iran, *A Statistical Reflection of The Islamic Republic of Iran*, 1364 (1985), p.226.

移されたとしておこう。

もうひとつ有力な宗教財団としては Bonyad-e Shahid (殉教者財団) がある。これはイラクとの開戦後設置された財団で、戦争被害者の救済を目的としている。この財団の所有に移された接収企業は114社である⁹⁾。

両者をあわせると宗教財団の所有下に移された接収企業は最低でも約450社ということになる。

このようにみてくると結局、Amuzegar の数字とあわせて接収企業は1000社以上にのぼり、約600社が国有化され、約450社が宗教財団所有の企業となったということになる。その後この数は会社の清算や元の所有者への返還などで多少減少する。そして1990年代にはいと民営化の動きが表面化する。

ところで第2表には1981/82年時点の製造業における所有形態別企業数が示されている。時期的には国有化の動きがちょうど鎮静化した頃の数字である。なおイランの統計では、従業員10人以上の企業を「大企業」、10人未満の企業を「小企業」に分類する。第2表の数字は従業員10人以上の「大企業」のものである。

それによると全製造業「大企業」7531社のうち、民間企業6711社、公有企業662社、混合企業158社となっている。ただし混合企業における政府の持株比率は分からない。公企業を狭く定義すれば662社、混合企業までふくめて広く定義すれば820社となる。それにくわえて鉱業、建設業、サービス業、農林漁業、公益部門など製造業以外の分野でも公企業がかなりあるから、全体の公企業数はさ

第2表 製造業における公有企業と民間企業の分布 (1981/82年)

	総計	民間企業	公有企業	混合企業
総計	7531	6711	662	158
食品, 飲料, タバコ	869	727	120	22
繊維, 衣服, 皮革	1806	1640	142	24
木製	339	291	43	5
紙, 板紙, 印刷, 出版	285	240	36	9
化学	526	417	89	20
非鉄鉱物資源	2753	2619	115	19
金属	59	39	14	6
機械, 機器	858	704	102	52
その他	36	34	1	1

資料) 第1表と同じ (p.86)。

注) 従業員10人以上の企業のみ

らに増える。Karimiは公企業を1000社弱と指摘しているが、広義の公企業を全産業にわたって集計すればおそらくそれくらいになるだろう¹⁰⁾。

そして製造業において従業員500人以上の企業の87%が、また従業員1000人以上の企業の95%が政府所有かその管理下にあったといわれているから、本来の意味での近代的大企業のひとつすべてが国有化されたといえる¹¹⁾。もちろん宗教財団の所有に移された企業も近代的大企業が大半であるから、シャアの時代に工業化の中核になった近代的大企業のひとつが、国有化されたかあるいは宗教財団傘下の企業に転換されたということになる。

工業の分野において民間資本に残されているのは小企業の領域だけである。そのほとんどは絨毯、製靴、パン屋、鍛冶屋、金銀銅細工、その他工芸品などイランの伝統的産業であり、バザール経済に包摂されている零細企業ばかりである。イラン工業は、少数の大規模な近代的大企業、宗教財団企業と多数の零細な伝統的企業という典型的な二重構造を呈していた¹²⁾。こうしてイランでは革命を契機に一気に公企業体制が確立したのである。

2. イランの公企業体制

(1) 公企業の分類

通常、公企業は所有と経営を基準として、官庁企業、公社公団などの独立法人企業、政府機関が株式所有をつうじて経営・管理する企業、政府のきびしい規制が課されている公益企業などに分類される。前二者を狭義の公企業、後二者を含めたものを広義の公企業という。しかしイランの公企業を上のように分類することは資料的制約から困難をとまなう。それは所有、経営形態および企業の法的な位置づけが不明だからである。第3表にはIran Yearbook '96に掲載されている各省庁傘下の企業を掲げてある。それらの企業がすべて狭義の公企業に属するのかどうかは必ずしもはっきりしないが、おそらくそのかなりの部分が狭義の公企業として分類可能だろう。

表からわかるようにここには鉄道、航空輸送、

電力、港湾、空港、電信、電話、郵便、海運、道路建設などインフラストラクチャーの供給に関連したもの、および石油、ガス、石油化学、基礎金属あるいは大規模鉱業など巨額の資金を必要とする産業が中心を占めている。石油に次ぐ重要性をもつ鉄鋼業も鉱山金属省の直轄下におかれており、また輸入のかなりの部分をあつかう国営貿易会社が商業省の管轄下におかれている¹³⁾。

政府機関が株式所有をつうじて管理・運営する広義の公企業には次の二種類がある。ひとつは官庁内部の部局が株式所有をつうじて管理運営する企業である。もうひとつは国有化された銀行が株式所有をつうじて管理運営する企業である。

前者の企業を管轄する組織には重工業省の工業開発促進局 (Industrial Development Renovation Organization, 以下 IDRO と略記) と工業省のイラン国営産業局 (National Iranian Industries Organization, 以下 NIIO と略記) である。両者とも国有企業にたいする持株会式的組織として機能している。IDRO は1967年に設立された組織であり、それまで工鉱業省のもとにおかれていたが、革命後の1981年に同省が鉱山金属省と工業省に分割され、さらに1982年工業省から重工業省が独立するにおよんで、重工業省の管轄下におかれることになった。1990年代にはいって再度工業省と重工業省は合併して工業省となった。

1990年代半ばの数字をみると、IDRO は重工業部門企業120社を管轄下においている。IDRO の管理組織は6部門に分かれている。輸送機器、エンジン・自動車部品、各種機械、工具・機械部品、金属製品・鋳鉄、圧延・金属加工である。IDRO はイランの重化学工業プラントの60%を占めているといわれる¹⁴⁾。

NIIO は革命直後は450社を管轄下においていたが、その後その数は減少し、1990年代初頭には軽工業部門企業300社以上を管轄下においている。それでも NIIO はイランで最大の経済力をほこる組織である¹⁵⁾。NIIO の管理組織は10部門に分かれている。化学、製靴・皮革、繊維、建設、セメント、パルプ・紙、製薬、食品・飲料、家電、貿

第3表 狭義の公企業（1990年代初頭）

行政機関	公企業名
大統領省 農業・地域開発省	Iranian Data Processing Co.
	Iranian Milk Industries Co.
	Haft Tappeh Sugar Cane Agro-Industry Co.
	National Meat Co.
	Silk Warm Breeding Promotion and Research Co.
建設十字軍省 商業省	Fisheries Co.
	Iranian State Trading Co.
	Food Procurement & Distribution Center
	Iran Carpet Co.
	Warehouse and Warehouse Construction Co.
文化イスラム指導省 国防省	Iranian Insurance Co.
	Islamic Republic of Iran Shipping Lines
	Islamic Republic News Agency
	ETKA Co.
	Machine Made Bread Factories Co.
経済問題・財務省	Electronic Industries Co.
	Iranian Aircraft Industries Co.
	Iranian Helicopter Support and Renovation Co.
	Niroo Battery Manufacturing Co.
	Electronic Calculators Service Corporation
エネルギー省	Auditing Co.
	National Iranian Public and Customs Warehouses Co.
	Central Bank and other Banks
	Water Engineering Services Co.
	Dam Construction and Irrigation Instillation Co.
厚生省	Power Engineering Services Co.
	National Power Generation and Transmission Co.
	Iranian Electrical Power Equipment Manufacturing & Provision Co.
	National Pharmaceuticals Co.
	Worker Welfare Bank
鉱山金属省	Iranian Housing Construction Factories Co.
	National Iranian Mines and Metal Smelting Co.
	National Iranian Steel Co.
	National Iranian Mining Exploration Co.
	National Iranian Copper Industries Co.
石油省	National Iranian Lead and Zinc Co.
	National Iranian Oil Co.
	National Iranian Gas Co.
	National Petrochemicals Co.
	Iranian Offshore Oil Co.
郵政省	National Iranian Drilling Co.
	National Iranian Tanker Co.
	Kala Co.
	Ahvaz Pipe Mills
	Telecommunication Co. of Iran
運輸省	Posts Co.
	Telephone Co.
	Railways of the Islamic Republic of Iran
	Iran Air
	National Aviation Services Co.
Roads Safety Equipment Production Co.	
Road Construction & Maintenance Machinery & Equipment	
Procurement Co.	
Irano-Russia Transportation Co.	
Port and Shipping Organization	
Civil Aviation Organization	
Iranian Roads Development Organization	

資料) *Iran Yearbook '96*, pp.73-79.

注) なお国営の Iranian Radio and Television は、司法、立法、行政の代表からなる理事会によって管理運営されている。

第4表 イラン国営産業局 (NIIO) 傘下の企業 (数, 従業員数, シェア) (1990年代初頭)

	企 業 数	従 業 員 数 (人)	企業あたり 従業員(人)	国内生産量 シェア(%)	備 考
食 品					
植 物 油	3	3369	1123	97	
砂 糖	10	33914	3391	25	生産能力
菓 子	5	5248	1050		
保 存 食 品	4	1027	257		
で ん ぶ	1	1329	1329	100	
ぶ ど う 糖					
建 設 資 材					
タイル, 窯業	4	2700	675	50	生産能力
れ ん が	5	850	170	10	生産能力
セメント	2	1700	850	15	生産能力
プレハブ製品	2	350	175		
そ の 他		2450			
紙 ・ 木 製 品					
クラフト紙等	2	1850	925	100	生産能力
包装紙等				25	生産能力
ダンボール	3	1000	333	72	生産能力
木 製 品	6	1300	217		
衛 生 用 品	4	960	240		
化 学 製 品					
マ ッ チ	1	415	415	25	生産能力
タイヤ, ゴム	6	5500	917	66	生産能力
プラスチック	3	1300	433	36	生産能力
石 鹼	3	1900	633	76	生産能力
粉 石 鹼				50	生産能力
産業用オイル	5			69	生産能力
グリーンス				71	生産能力
エナメル				12	生産能力
接 着 剤				64	生産能力
ホルマリン				100	生産能力
製 薬 品				63	生産能力
薬 品	17	4500	265		
衛 生 用 品	2	100	50		
香 水					
歯 磨 き		563			
薬 販 売	3	1600	533	50	売上高
織 維 ・ 衣 服	43	37000	860		
モ ケ ッ ト				67	
機 械 織 絨 毯				59	
合 成 織 維 布				49	
綿 糸				25	
絹 糸				18	
混 紡 糸				15	
毛 布				11	
靴 , 皮 製 品	37	14000	378		
電 気 製 品					
家 電	7	10000	1429		
ア コ ン	6	6000	1000		
電 気 製 品	5	2000	400		
ケ ー ブ ル	3	800	267		
ワ イ ヤ					
そ の 他	2	500	250		

資料) Iran Yearbook '93

易・商業である。IDROと比較するとNIOは消費財生産、軽工業に重点をおいているといえる。しかもNIO傘下企業の市場占有率にはきわめて高いものがあり、第4表に示したように、国民生活に密着した産業部門に強い影響力を保持している。

IDROもNIOも、各部門の長が管轄下の企業の首席執行役員（社長）および執行委員（重役）を指名する。彼らによって構成される理事会（board）が企業の経営をおこなう。

国営銀行が株式を所有する企業は、当初は200社程度であったが、その後の変化はわからない。1979年に国有化された銀行はその後、革命前から存在した政府系の特殊銀行と併せられ、全体で9行へと整理された。そのうち企業の株式を幅広く所有しているのは工鉱業銀行（Bank of Industry and Mines）である。この銀行は工業信用銀行、イラン工鉱業開発銀行、イラン開発投資銀行など、シャーの時代に工業化投資に積極的役割を果たした政府系特殊銀行が中心となって合併して設立された銀行であるから、その性格がそのままひきつがれているといえる。Yearbook '96のBusiness Directoryに掲載された企業のなかからこの銀行が株式の一部を所有している企業をリ

ストアップしたのが第5表である。建築資材、繊維、金属などに多くの企業が集中し、その他家電、皮革・靴、紙・木製品などにも幅広く関与している。これら企業にたいする政府の影響力はIDROやNIO傘下の企業に比べて低下するのはいうまでもないだろう。

(2) 公企業の経営

公企業の経営管理体制はほとんどわからないが、いくつかの調査報告書に断片的にとりあげられている。その一つに国際協力事業団とイラン・イスラム共和国海運庁がおこなった調査の報告書がある。そこには港湾の管理運営システムと財務状況が簡単に分析されているので、それを見ておこう¹⁶⁾。港湾は運輸省内の港湾海運庁（Ports & Shipping Organization, 以下PSOと略記）が直接管理している。PSO自体は独自の特別会計をもっており、相対的に独立した組織のようにみえる。しかしPSOは政府から補助金を受けとっているうえ、大規模な投資資金は政府の一般会計から支出されている。したがって財務上は自立した組織ではない。全国の主要港湾はPSOの現地管理事務所が管理しているが、現地事務所の権限はきわめてかぎられていて、職員の任命、移動、昇進などの人事全般、資材調達などのかなり細かいところまでPSOの中央事務局が決定している。そして各港湾の利益は各港湾で独自に処理することが許されず、PSOに戻される。つまり各港湾は独立した資本蓄積が不可能となっている。中央指令型のいわばがちがちの国営事業といえる。

他方、筆者が1996年に簡単な聞き取りをおこなったIDRO傘下のある自動車組立メーカーの場合は、経営的自立性が高い。この組立メーカーは他のメーカー同様、革命以前は外国資本と提携しながら自動車組立をおこなっていた純粋な民間企業であったが、革命後の1979年9月に国有化された。全株式をIDROが所有している。経営はIDROからきた5人の官吏によって構成される経営理事会（Board）が重担当している。5人のうちの1人がIDROの指名による最高執行責任者である。この理事会が職員人事、物資の調達、生産台数な

第5表 工鉱業銀行傘下企業の業種別分布

業 種	企業数
家電, 電気機器	6
化学, 石油化学	2
建築資材, ガラス	23
食 品	3
皮 革, 靴	5
機械, 産業用機器	3
金 属	10
紙, 木製品	4
織 維	23
自動車, 部品	1
小 計	80

資料) Iran Yearbook '96

注) Business Directory から拾った数字であるから、工鉱業銀行傘下の企業をすべて網羅しているわけではない。

どを決定している。ただし長期計画には IDRO の承認が必要である。投資資金、運転資金をどのようにして調達しているかについてはわからなかった。利潤には税率54%の法人税がかかり、税引き後利潤の一部は株主としての IDRO に配当され、残りは企業内に留保される。実際の経営にあたっては、革命以前に外資提携組立メーカーで働いていたイラン人がコーディネーターという肩書きで切り盛りしていた。経営的自立性は先の港湾の場合よりも高い。

その他、岩崎葉子氏の調査によれば、繊維産業における国有企業にも多様な経営形態があり、完全国有企業でありながら経営体制が国有化以前と同じままに残されている企業や、政府から財政的援助も受けず実質的には民間企業と大差ない企業、政府の福祉政策の一環として経営される非営利国有企業などもあるという¹⁷⁾。また Amuzegar によれば IDRO 傘下の企業の30%は個人請負人にリースにだされているというから¹⁸⁾、インドの経営代理制のようなものがあるのかもしれない。

国営銀行9行のうち、工鉱業銀行、住宅銀行、農業銀行、労働者福祉銀行については、それぞれの担当官庁から経営理事会に官吏が派遣されてきている¹⁹⁾。派遣官吏の具体的な人数などは不明である。

(3) 宗教財団

とりあつかいが厄介なのが宗教財団傘下の企業である。先にみた Bonyad-e Mostazafan は、多くの企業を傘下に収め、またたくまに NIIO に次いで最も強力な持株組織に成長した²⁰⁾。宗教財団自体は非営利組織であるが、それが所有、管理している企業は営利企業として活動していて、それら企業の利潤の一部は生活困窮者の生活向上のために使われているとされる。とくに Mostazafan 財団は大統領直属の組織であり、副大統領が財団の長を兼ねている。この点ではこの財団は行政機構の一端に位置し、社会福祉的機能を果たしているともいえる。それにもかかわらず財団の詳細は不明である。それはひとつにはすべての公企業に要求される会計報告の提出が財団には免除されて

いるからである。それだけでなく課税も免除されている。他方、国営銀行からの低利融資や政府から補助金の配分などの金融的、財政的援助さらには外貨の有利な割りあても受けているといわれている。つまり財政資金の配分を受けていながら、議会の規制や監視から自由であるばかりか、官庁の規制や監視からも自由であり、イスラム聖職者の経済的拠点のひとつとなっている。ほとんどの研究はこの財団を民間企業としてではなく、準公企業として扱っている。第1表でみたように財団傘下の企業は多岐にわたっており、テヘランの主要な新聞の発刊や、広く普及している清涼飲料水の製造販売、香水、薬品、自動車部品、ポンプなどの生産、販売なども含めて国民生活のあらゆる分野に進出している。

3. 肥大化した国有部門—インドとの比較

(1) 企業数

途上国の例に漏れず、イラン政府による経済への介入の度合いは革命以前から大きかった。とくに石油収入が国家に集中し、その撒布が投資や需要の原資となる分配国家の場合には、国家の役割が増大するのは自然のなりゆきである。それを反映して、粗固定資本形成に占める政府投資の比率も1960年代末以降は50%を超えていた²¹⁾。

そうした状況のなかで、革命後さらに国有化が進展したのであるから、石油価格の下落にともなう経済規模の縮小にもかかわらず国家の経済への介入の度合いはさらに高まった。先にもみたように1980年代初頭の公企業数は広義で約1000社、狭義で約700社に達していた。それをインドと比較してみよう。

周知のようにインドは第二次大戦後、「社会主義型社会」の実現をめざし、体系的な経済開発戦略を展開したが、その際中核的な役割を担わされたのは公企業であった。それは1950年代後半から60年代半ばにかけてインド型といわれるひとつの経済開発モデルを提供した。しかしそのインドにしても、公企業の中心を占める中央政府管轄の公企業（ただし国有化銀行をのぞく）は全産業で214

社（1986年）にすぎない²²⁾。インドモデルともてはやされた1960年代初頭の公企業はさらに少なく、119社であった²³⁾。企業数だけを比較すればイランの方が圧倒的に多い。ちなみに韓国では1987年の公企業は全部で220社であり、そのうち地方公企業が119社と半分強を占め、中央政府管轄の公企業数は101社である²⁴⁾。

もっとも企業数だけで国営部門の大きさを測ることは適当ではない。公企業の生産規模、付加価値額、投資額、雇用労働者数、市場占有率などの各種指標をみなければ簡単に比較することはできない。しかしイランについてはそのような統計がないか、あるいは著しく不備である。たとえば公式統計によれば1983-89年におけるイランの粗固定資本形成に占める政府部門の比率はわずか39%にすぎない²⁵⁾。この低い水準は今までみてきたイランの公企業体制の広がりとは平仄があわない。実はイランの公式統計では、公企業の一部しか政府部門に含まれず、残りは民間部門に分類されているといわれている²⁶⁾。これでは比較の仕様がでない。そこで量的比較はあきらめて、公企業の産業別分布を比較することにしよう。

(2) 産業的広がり

インドにおいては「1956年決議」において基礎的、戦略的重要性を有する産業や公益事業的性質を有する産業、さらには国家しか担当できない大規模な投資を必要とする産業はすべて公共部門に属することが謳われた。さらに民間資本と国有企業とが共存する第2カテゴリー部門も設定された²⁷⁾。公共部門の重点はインフラストラクチャーおよび重化学工業部門におかれていたが、その範囲はさらに消費財、流通、貿易などにも及んだ。しかしおおざっぱにいうとインドの公企業の多くが重工業部門に重点をおいているといえていいだろう。政府の公企業向け投融资額に占める消費財、流通、繊維、農業の比率はわずか7%にすぎない²⁸⁾。

イランの場合、重化学工業部門の企業を数多く抱えているのはIDROである。先にも指摘したようにIDRO傘下の企業は120社である。鉄鋼業

や大規模鉱業はIDROではなく、鉱山金属省の管轄下にあり、また石油、ガス、石油化学などは石油省の管轄下にあるから、重化学工業分野の公企業はイランでも150~200社程度であろう。そうするとインフラストラクチャーと重化学工業分野の公企業をあわせれば数のうえではインドのそれとほとんど差はないことになる。

むしろイランの特徴は軽工業部門、消費財部門での公企業比率が格段に高いところにある。その部門はインドや韓国ではもっぱら民間資本にゆだねられている。軽工業部門の公企業を多く管理しているのは先にみたようにNIOおよび工鉱業銀行である。NIO管理下の企業だけで約300社ほどある。NIOがイランで最大の経済力を集中していることにみられるように、この分野の企業の多さがイラン公企業の多さの源泉となっている。さらに消費財という点では軽工業ではないがIDRO傘下の自動車産業を加えてもいいだろう。外国資本との提携あるいは技術協力で比較的古くからはじまったイランの自動車産業は民間資本が中心となって革命直前には年産18万台とかなりの生産規模をほこっていたが、革命後はすべて国有化されてしまった。こうしたことは韓国やインドではみられない現象である。

ようするにイラン公企業の多さは、インフラストラクチャーや重化学工業部門だけでなく、軽工業部門、消費財部門にまで広くその活動領域が及んでいるというところにある。イランの公企業体制はインドのそれよりも厚く経済を覆っているといえよう。公企業体制のすそ野の部分に宗教財団傘下の企業を準公企業として加えるならば、その厚みはさらに増すことになる。

4. 国有化の背景

(1) 低い民間資本の位置づけ

国有化の発想はイスラムの思想からはでてこない。イスラムはむしろ私的所有を肯定し、経済思想としては古典的資本主義のそれに近いものがある。たしかに富の再分配をつうじて所得格差を是正しようとする考え方は内在的なものとしてある

が²⁹⁾、国有化という話にはならない。革命後の国有化はむしろ社会主義的、ポピュリズム的、反帝国主義的発想によるものである。しかしその発想は国有化の動機にはなりえても、その広がりを説明するには不十分である。それを革命特有の「行き過ぎ」から説明できないこともないが、それだけではやはり表面的にすぎず。

ところでインドや韓国と比較して目につくのはイランにおける民間資本の位置づけの低さである。イラン・イスラーム共和国憲法第44条には、イスラーム共和国の経済機構は公的部門、協同組合部門および私的部門からなるとされ、「農業、牧畜、工業、商業、サービス業」よりなる民間部門は「公的部門および協同組合部門の経済的活動を補完する」と明確に規定されている³⁰⁾。公的部門にたいして民間部門には従属的な地位しか与えられていないうえに、活動範囲も狭く限定されている。ここにみられるのは民間資本にたいする根強い不信心であり、その自由な活動は抑制される必要があるという考え方である³¹⁾。

韓国では朴政権時代、国有企業は急速な工業化と経済成長を実現するための必要悪であるという考え方があった³²⁾。国有企業への投資は民間企業発展までのつなぎであり、理念的には民間企業が主で、国有企業が従であるという位置づけである。公企業数の少なさにみられるように、韓国の公企業は比較的狭い範囲に限定された。

インドでは国有企業の地位は韓国よりも高く、その活動領域は韓国よりも広い。しかしそれでも「公共部門と民間部門とは共同のプランの一部として機能すべきである」というネルーの言葉にみられるように、理念としては民間部門は公共部門に従属していたわけではない³³⁾。そもそも財閥の存在にみられるようにインドでは早くから民間資本の蓄積が進展していた。それらの財閥資本は鉄鋼業などの国家の戦略的産業においても一定の比重を占め、あるいは国営企業に経営陣を送り込むなどしていた。理念だけでなく、実際の経済においてもインド民間資本の地位の高さは明らかである³⁴⁾。

イランの民間資本の地位がきわめて低いことについては、イランの歴史的特徴とでもいべき国家あるいは専制国家にたいする私的所有の伝統的弱さから説明することができる³⁵⁾。たしかに教義上はイスラームは私的所有を肯定しており、革命後もホメイニはしきりに私有財産の尊重を強調した。しかし現実の歴史は専制的国家にたいする私有財産の弱さを示している。ラムトンによればイランには安定した土地貴族が出現しなかった。それは均分相続を是とするイスラーム法によるものでもあるが、他方では頻繁な王朝の交代によるものである。新たな王朝が勃興するたびに土地貴族の所有地が接収される傾向が続いてきたのである³⁶⁾。先代のシャーがパーレビー朝をうちたてた初期の時期にも、すでに1906年の憲法で私有財産の不可侵性が認められたにもかかわらず、国家による土地の接収がおこなわれた。

こうした国家にたいする私有財産の伝統的弱さにくわえて、革命後のイランのばあいには、多数の企業を接収し国有化しなければならない政治的必然性があった。それはイランが分配国家的側面と生産国家的側面をあわせもつ不十分な分配国家だったからである。

(2) シャーの支配体制

シャーの体制は国家に流入する莫大な石油収入を財政・金融機構をつうじて国民に分配することによって支えられていた。シャーは経済の動向を左右する富の流入・配分機構を一手に掌握していた。シャーは工業化（生産国家）への志向を強くもち、国家資金をインフラストラクチャーの建設や大規模プロジェクトに惜しげもなく注ぎ込むと同時に、政府系金融機関をつうじて多額の資金を低利で融資することによって民間資本の育成をも図ろうとした。その過程で資本の蓄積は労働者の搾取よりは、外部から流入する富の配分にますます依拠するようになった。シャーこそが国家であったから、富の配分の最終的権限はシャーにあった。つまり経済は政治と切り離しがたく結びついていたのである。

革命とは国家にたいする社会の反乱であり、既

存の国家体制の否定であるから、シャーの打倒は必然的にシャー体制を支えていた富の集中・配分機構の打破と結びつく。当初、革命政権が石油の減産や石油経済からの脱却を訴えたのもその一環であったといえる。しかし石油依存からの脱却が短期的、中期的に不可能である以上、富の集中・配分という仕組みをなくすことはできない。とすれば革命政権に残されている政策としてはシャーと密着しながら成長をとげた資本家、とくに工業資本家の追放とその拠点となった企業の国有化、そして国家管理の強化程度しかない。近代的大企業のほとんどが国家資金の撒布に依存し、シャーとなんらかのかたちで結びついてきた以上、国有化の範囲が広がるのは当然といえる³⁰⁾。革命後イランの公企業体制は韓国やインドと異なり、経済成長や工業化をめざしたのではなく、むしろ民間資本の自由な行動を狭い範囲におさえこむことを意図したものであったといえるが、それは革命前の生産国家的側面が、国家資金の撒布という分配国家的側面を媒介として、あまりにも強くシャーと一体化していたことの反映にほかならない。

- 1) 館山豊「不十分な分配国家イラン」『茨城大学人文学部紀要社会科学論集』No.31, 1998年。
- 2) 革命前の銀行数は中央銀行を除くと33行であった。そのうち6行が国営銀行（1行は民間との合併）であり、27行が民間銀行であった（*Iran Almanac and Book of Facts 1978*, Echo of Iran, Tehran, pp.317-8）。なおいくつかの銀行は革命後巨額の外債および内債をかかえ、倒産の危機にあるともいわれた（S. Bakhash, *Reign of The Ayatollahs*, revised edition, Basic Books, Inc., N.Y., 1984, p. 179）。
- 3) F. Fesharaki, *Development of the Iranian Oil Industry*, Praeger Publishers, N.Y., 1976, p.50.
- 4) M. Zonis, *The Political Elite of Iran* Princeton University Press, New Jersey, 1971, p.48.
- 5) R. グレアム（宝利尚一訳）『イラン石油王国の崩壊』

壊』柘植書房, 1979年, 227-242頁および付録。

- 6) S. Karimi, "Economic Policies and Structural Changes Since the Revolution," in N.R. Keddie and E. Hooglund ed. *The Iranian Revolution and The Islamic Republic*. Syracuse University Press, N.Y., 1986, p.42.
- 7) Bakhash, *op.cit.*, p.184.
- 8) J. Amuzegar, *Iran's Economy Under The Islamic Republic*. I.B.Tauris & Co. Ltd, 1993 (Revised Paperback), p.197. 彼は②の企業について「接収され、政府に移管された企業」としているので、宗教財団に移管された企業は除外されているものとおもわれる。
- 9) 所有企業の内訳は工業55社、商業25社、建設業14社、農業11社、輸出業3社である（*Iran Yearbook '88*, MB Medien & Bucher Verlagsgesellschaft mbH, Bonn, p.233）。
- 10) Karimi, *op.cit.*, p.42. なお第2表の方が Amuzegar の数字よりも公企業数が多いのは、ひとつには前者には革命以前から国有化されていた企業が含まれているからである。
- 11) 1000社近い公企業が従業員10人以上の工業企業の付加価値額の75%、従業員数の70%を占めていた（*Ibid.*, P42）。
- 12) 全工業企業数は1980年代前半では約30万ほどであり、その97~98%が「小企業」である。
- 13) F. Jahanpour によれば、官庁企業のなかでも電力、石油、ガス、石油化学、タンカー、鉄鋼などは他の公企業に比べて高い位置を占めており、それらがイランにとってきわめて重要な企業であることがわかる（*Directory of Iranian Officials*, BBC Monitoring Unit, 1992）。
- 14) *Iran Yearbook '96*, p.242.
- 15) *Ibid.*, p.203.
- 16) Japan International Cooperation Agency & Ports And Shipping Organization, *The Islamic Republic Of Iran, The Port Section Study of The Islamic Republic of Iran*, vol.(Ⅲ), 1995, pp.42-45, 423-432.
- 17) 岩崎葉子「経済的自由化の中のイラン繊維産業」

- 『アジア研ニュース』, No.161(1995.1)。
- 18) Amuzegar, *op.cit.*, p.200.
- 19) *Iran Yearbook '96*, pp.212-213.
- 20) *Ibid*, p.203.
- 21) 1968/69年~1977/78年の粗固定資本形成に占める政府投資の比率は平均56%であった (Bank Markazi Iran, *National Income of Iran 1338-50*, 1353より計算)。
- 22) 石上悦郎「公企業」(伊藤正二編『岐路に立つハイコスト経済』アジア経済研究所, 1988年所収), 63頁。
- 23) 古賀正則「インドの国有部門(二)」『経済学雑誌』第52巻第2号, 1965年48頁。
- 24) 宋大熙『韓国公企業管理政策』韓国開発研究院, 1989年, 41頁。
- 25) Bank Markazi Islamic Republic of Iran, *Economic Report and Balance Sheet* 各年版。
- 26) IBRD, *Iran Reconstruction and Economic Growth*. Vol. I, 1991, p. 2.
- 27) 小島眞『現代インド経済分析』勁草書房, 1993年, 24-25頁。
- 28) 石上前掲論文, 63頁。
- 29) M. ロダソン(山内 昶訳)『イスラームと資本主義』岩波現代選書, 1978年, 40頁。
- 30) 日本イラン協会編『イラン・イスラーム共和国憲法』1989年。
- 31) Amuzegarによると, イラン経済のなかで工業とりわけ製造業ほど革命勢力からの攻撃を受けた産業はない。その非難の矛先は, シャーのもとでの工業化が外国への従属的發展であったこと, 製造業大企業が租税減免措置や低利の信用供与などの特権を享受していたこと, そして自動車などの奢侈品生産に傾斜していたことなどに向けられていた。また急進派は貿易の国有化を主張したが, それは, 民間資本は利潤動機で行動するので国家の社会的必要を満たせないとか, 税金逃れなどの不正行為を助長するといったような理由からであった (Amuzegar, *op.cit.*, p.141,193)。
- 32) L.P. Jones, *Public Enterprise and Economic Development: The Korean Case*, Korea Development Institute, Seoul, 1975, p.129.
- 33) 古賀前掲論文, 44頁。
- 34) Jones, *op.cit.*, p.71によると, 韓国とインドとは公企業の位置づけが異なるにもかかわらず, 非農業部門純国内総生産に占める公企業付加価値額の割合は, それぞれ13.6%, 13.5%とほとんど同じである。これは韓国では通常考えられている以上に公企業の役割が大きいこと, あるいはインドでは通常考えられている以上に民間資本の役割が大きいことを示している。
- 35) H. Katouzian "Shi'ism and Islamic Economics : Sadr and Bani Sadr," in N. Keddie *Religion and Politics in Iran*, Yale University Press, 1983, p.165.
- 36) アン K.S.ラムトン(岡崎正孝訳)『ペルシアの地主と農民』岩波書店, 1976年, 263-264頁。
- 37) 大規模な国有化にもかかわらず, イランの経済構造は基本的には変化していない。ただ国家による富の配分先が民間企業から国有企業に変化しただけである。